

会員継続と新規入会のお願い

平成27年度も始まり、新規入会のお願いと継続して会員になって頂くお願いです。

NPO 法人としての働き

NPO 法人ポプラの会は、長野県、長野市や他関係団体と連携しながら、施策提言や精神障がいに対する理解が広がる普及啓発をしています。長野県障がい者の地域交通網を考える会の代表、事務局を務めています。

また、精神障がい者も病院ではなく地域で暮らしたい信州ネットワークの代表、事務局も務めています。当事者として、必要なデータのアンケートを収集し、分析したり、施策提言に活かせるようにしています。

長野県地域精神保健福祉審議会の委員や、長野市自立支援協議会の委員（けんり部会、当事者部会、地域でいこう委員会（退院支援））も務め、当事者としての視点を大切に施策の提言をしています。

地域活動支援センター・ポプラも運営して皆さまの日中活動の場を運営しています。

長野県の当事者会連合会の長野県ピアサポートネットワークの事務局としても活動を広げています。

会計の公開

皆さまからの会費は、行事の運営の為や大切な施策提言の為にために使われており、毎年6月（本年は6月6日）にて、事業の内容の報告と、皆さまからの会費がどのように使われたか、今後について、ご説明させて頂いています。総会の資料を後日閲覧頂くことが出来ます。

収支報告、予算書も皆さまに公開しており、長野県にも報告しておりますので、皆さまもご覧になることが出来ます。

会員の皆さまには、地域活動支援センター・ポプラの活動内容・予定を記したポプラ通信を毎月送付します。年3回、会報ポプラだよりも送付し、行事（研修会など）のお知らせを

皆さまの日常生活や日々の活動に寄与することを一番の優先としております。

お願い

大切な活動を進めていくために、今まで会員になって頂いている方、入会についてのご理解をご支援を宜しくお願いいたします。

ゆうちょ銀行

口座番号 00570-0-59828

加入者名 NPO 法人ポプラの会

メンバー会員 年会費 1,000円 一般会員一口1,000円（何口でも）

*手数料ゆうちょ銀行窓口手数料130円 ATM手数料80円 ご持参頂ける場合は無料